歴史地理学調査報告　第12号　93～111　2006

明治期西浦賀における問屋の経営の変遷

― 宮井家と清喜丸の航海を中心として ―

吉村　雅美

Ⅰ　はじめに

享保５年（1720）に浦賀奉行所が置かれて以降，西浦賀は東浦賀に代わって浦賀の経済的中心となって発展した。この発展を担ったのが，廻船問屋と水揚商人と呼ばれた商人であった。西浦賀の商人の研究として，浦賀奉行について検討した高橋[1)]があり，東西浦賀問屋の船改め業務を明らかにしている。また，横須賀史学研究会[2)]により浦賀奉行所・東浦賀干鰯問屋・下田問屋の史料が翻刻され，これには西浦賀の問屋・商人に関する史料も散見される。しかし，西浦賀の商家自身の史料によるまとまった研究はなされてこなかった。近年，西浦賀の問屋倉田家の史料が翻刻され[3)]，ようやく西浦賀商家についての関心も高まりつつある。

近世後期以降に西浦賀が発展した背景には，全国的な流通構造の変化がある。斎藤[4)]により，尾州廻船などの新興海運勢力が，江戸・大坂を経由しない新しい流通ルートを形成したことが明らかにされており，浦賀もその拠点の一つとして挙げられている。しかし，主に廻船問屋の史料を用いて分析されているため，流通構造全体の理解を深めるためには，新たな流通の拠点となった湊町における商家の経営の実態を明らかにすることが必要である。

本報告書の加藤・千鳥報告[5)]では，西浦賀が湊町として発展し，ドックの町として変容していく過程を明らかにしている。本報告では，西浦賀の商家の経営が町の変容に応じてどのように変化したのか，明治期を中心に考察する。

まず，第Ⅱ章で近世後期から明治期の浦賀湊の様相と西浦賀の商家について概観した上で，第Ⅲ章で宮井家の史料に基づき，明治期の西浦賀における問屋の経営について考察する。宮井家は紀州移民であり，東浦賀の干鰯問屋の丁稚奉公を経て独立し，西浦賀に問屋を構えた。明治期の当主は浦賀町の町長を務めており，近世から明治・大正期における浦賀の町の変遷を象徴する家だといえよう。その宮井家について，同家に塩を移送していた清喜丸の航海を中心に検討したい。そして第Ⅳ章では，宮井家が明治期の西浦賀の町とどのように関わっていたのか考察する。

近世以来の問屋の経営が明治期にどのように変遷するのか，西浦賀の町の変容と合わせて検討し，西浦賀の町の様相を明らかにする一助としたい。

Ⅱ　近世後期の浦賀湊と西浦賀商家

１）諸国廻船の入港による浦賀の繁栄

享保５年（1720），江戸幕府は下田奉行所を西浦賀の川間に移した。これに伴い，下田63軒・東浦賀20軒・西浦賀22軒が廻船問屋を仰せ付けられた。西浦賀の廻船問屋には，水揚商人を兼ねる者が多かった。

奉行所が置かれてから，浦賀は諸国からの廻船の，荷物の中継港として繁栄した。具体的な取引先・商品等については加藤・千鳥報告に譲り，ここでは幕末期の浦賀における商品流通の実態を示す史料を挙げておきたい。

天保７年（1836），江戸十組問屋から江戸町奉行へ訴えが出された。内容は，本来江戸に揚げられるべき菱垣廻船からの荷物が，浦賀で揚げられていることに対し，取り締まりを求めるものであった。この訴えに対し，東西浦賀の商人惣代・

小前惣代・浜百姓頭（東浦賀のみ）・漁船頭・年寄（見習も含む）・名主の計32名により，浦賀奉行所に返答書が差し出されている[6]。同返答書の中では，次のように述べられている。

一，此上浦賀揚荷物并諸国取次物減方之仕法無之候哉，

右御尋之儀被為仰付候ハヽ何様ニも減方出来可仕候得共，東西商人共ハ不及申上，小前一同難渋仕，就而は是迄当所より荷物送り遣候国々必至と差支，且，商荷物渡世之船主・船頭とも不融通ニ罷成，難儀可仕と奉存候，

一，浦賀揚諸国送り物取次等相止候而は，御備御用米手当其外諸役差支可申哉，

右御尋之儀，（引用者中略）文政九年戌年以来御備御用米并塩・味・薪・蝋燭等御備御用相勤来候得とも，前文申上候通り一村難相立上ハ都而御用向難相勤奉存候，（引用者後略）

まず，「浦賀揚」の荷物と諸国からの取次の品物を減らす方法はないかとの問いには，もし減らせば東西浦賀の商人はもちろん，小前（職人・日雇労働者ら）一同が難渋し，荷物の送り先の国々・荷物の輸送によって生計を立てている船主・船頭も難儀すると答えている。

また，諸国の荷物の取次がなくなっては，文政9年（1826）以来命じられている，「御備」の米等の上納も差し支えるかとの問いには，浦賀一村が難渋しては用向も勤められないと答えている。文政9年には，海岸防備の対策として，「非常之節」に，東西商人が米・味噌・蝋燭・薪を立て替えて差し出すよう命じられていた[7]。

このように，浦賀においては商人・小前の者が荷物の「取次」によって生計を立てており，浦賀は商品の流通に欠かせない場所となっていたことがわかる。また，浦賀は海岸防備にも重要な役割を果たしていたが，防備を支えた用米・塩等も諸国の廻船に依存していた。この訴えの後，天保12年（1841）に株仲間解散令が発令され，江戸を通過しない新たな流通ルートが各地に展開することになる。

返答書の差出人の中には，4名の西浦賀商人が含まれている。一番組商人惣代の加渡屋久兵衛・加渡屋七兵衛，惣番組商人惣代の万屋清左衛門（宮井清左衛門，後述）・大黒屋儀兵衛である。浦賀の商人は5つの組に編成されており，一番組商人は問屋・二番組は仲買・三番組以下は小売商人によって構成されていた[8]。一番組商人は特に有力な水揚商人であった。一番組商人の惣代とすべての番組の惣代として名を連ねる上記の4名は，幕末期から明治期にかけて勢力を維持した，西浦賀の代表的な商人であった。次に，幕末期の東西浦賀商人の取引について，米を事例に考察したい。

2）幕末期の東西浦賀商人と米の流通

鈴木[8]は，「有米取調帳」に基づき，天保5年（1834）の東西浦賀商人の米の保有量を紹介している。「有米取調帳」は，東浦賀23名・西浦賀30名の商人の米の保有量を書き上げさせたものである。

これによると，天保5年5月晦日の米の保有量は東浦賀商人の合計が8353俵，西浦賀商人の合計が6281俵である。第1表に，東西で保有量（石数）の多い商人上位5名ずつの米保有量を，銘柄ごとに示した。東浦賀では，宮原屋次兵衛（「宮次」）と宮原屋与右衛門（「宮与」，後述）の保有量が，宮原屋清兵衛以下の商人の保有量を大きく上回っている。東浦賀商人23名中，14名は保有量が50俵以下であった。

これに対し，西浦賀商人の中で保有量が1000俵を越えるのは大黒屋儀兵衛のみで，石数で比較すると，紀伊国屋六兵衛以下の商人の保有量はほぼ拮抗している。西浦賀商人30名中，15名の保有量は60俵から270俵の間となっている[9]。西浦賀は東浦賀に比べて経営規模の大きい商人は少ないが，有力な中堅商人が多かったといえる。

米の銘柄を見てみると，東西ともに勢州米・濃

州米が多い。これは，尾州廻船の取引経路を反映したものと思われる。天明期以降，知多半島の廻船に，地域間の流通を媒介する買積みを行うものが現れ，全国市場へ参入していった。これにより生み出された，内海船・野間船・常滑船などの新興廻船業者を，総称して尾州廻船という。中でも，内海船は瀬戸内の浦々を拠点に商品を買い占め，大坂を通過せずに諸国に廻送する流通ルートを形成していた。取引は，瀬戸内沿岸の諸湊や兵庫・大坂・清水・沼津・浦賀・神奈川・江戸など，東廻り航路の商人に及んでいた[10]。

尾州廻船は，西国米や瀬戸内の塩を関東へ輸送していた。また，尾州廻船の船主内田家の文書には，浦賀の商人から大豆を購入し，伊勢に販売した仕切状の写しがあり，浦賀商人と伊勢との結びつきがあったことを示している[11]。

「有米取調帳」から，東西浦賀で扱っている米の銘柄に，異なる傾向があることもわかる。第1

第1表　東西有力商人の銘柄別米保有量（天保5年）

	商人名	米銘柄													俵数計(俵)	石数計(石)
		勢州	濃州	三州	作州	芸州	讃州	筑前	豊前	豊後	肥前	肥後	相州	上総		
東浦賀商人	宮原屋与右衛門	1874	560	55					50			514	68		3121	1256.550
	宮原屋次兵衛	710	600			299						1150			2759	1019.038
	宮原屋清兵衛	302	139	169				75							685	277.870
	飯塚吉太郎			50	420				120						590	148.900
	木屋市兵衛		160				100								260	109.600
	計	2886	1459	274	420	299	100	75	170			1664	68		7415	2811.958
西浦賀商人	大黒屋儀兵衛	150	110		100	80	100	500					210	200	1450	540.000
	紀伊国屋六兵衛	340	300	220								50			910	375.600
	和泉屋太平次			510						80					590	449.100
	加渡屋七兵衛	260	185	150											605	250.550
	尼屋喜太郎	120	150	155							100				525	210.000
	計	870	745	1035	100	80	100	500		80	100	50	210	200	4080	1825.250

（鈴木亀二作成「有米取調帳」表により作成）

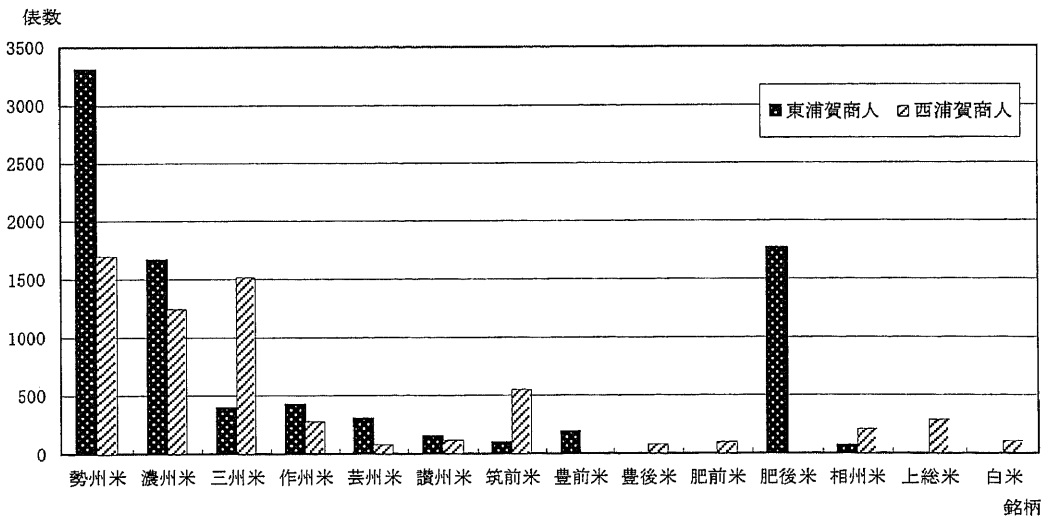

第1図　東西浦賀商人の銘柄別米保有量
（「有米取調帳」表により作成）

図は，「有米取調帳」に記載されたすべての商人の米保有量を東西ごとに集計し，銘柄別に示したものである。東浦賀商人は，肥後米を多く扱っている。西浦賀商人増田屋の手控帳（後述）によると，明治期には肥後米は「品質ノ善良ナルハ敢テ他ノ及フ事ニ非サル也」と評され，移出も行われていた。

西浦賀商人は，三州米を多く扱っている。三州（三河）は知多半島を擁する尾州（尾張）に隣接している。後述するように，西浦賀の宮井家は知多郡の者から船を購入しており，東浦賀商人より西浦賀商人の方が尾州商人との直接的な結びつきが強く，三州米も多く扱っていたものと思われる。

また，西浦賀商人は浦賀に近い産地の米である上総米・相州米を扱うなど，量は少ないものの東浦賀商人より幅広い銘柄を扱っている。それと同時に，一つの商家がある銘柄の米の扱いに特化している傾向が見られ，万屋清左衛門（宮井清左衛門，後述）も三州米のみ150俵を保有していた。

西浦賀の問屋増田屋には，明治期の商売に関する手控帳[12]が伝わっている。その中の「明治拾弐年播備芸豊筑長肥豫加能越米性優劣評」には，瀬戸内・九州・北陸地方の15銘柄の米の評価が記されている[13]。勢州米・濃州米・三州米など，東海地方の米の情報が見られない理由については検討を要するが，明治期の西浦賀商人は，上質の米を産した瀬戸内・九州地方からは引き続き米を購入していたと思われる。

3）西浦賀商人の変遷

「有米取調帳」に見られる西浦賀商人には，先述の返答書の差出人であった加渡屋久兵衛ら4名が含まれている。第2表に，「有米取調帳」に記載されている西浦賀の商人を米保有量の多い順に挙げ，文政8年（1825）の番組を付記した上で，明治期・大正期の有力商家を記した史料から，同じ商家と比定できる店の所在地・商人名・業種等を示した[14]。

西浦賀商人の屋号には，淡路屋・伊勢屋・紀伊国屋などが見られる。加藤・千鳥報告では，廻船取引を背景に，18世紀中頃から紀州・瀬戸内・関西の商人が西浦賀に来住したことを明らかにした。これらの商家と明治期の有力商家を比較してみると，幕末期に有力であった大黒屋は確認できるが，紀伊国屋・伊勢屋は見られない。一方，中堅商人であった淡路屋・万屋などが見られ，浦賀の商業港としての機能が次第に縮小するのに伴い，西浦賀の商家の勢力も変化したと考えられる。

さらに，大正期には塩の専売化の影響を受けて，大黒屋は他出し，淡路屋は廃業を余儀なくされている。一方で，増田久八は醤油製造を始め，雑貨屋（さいかや）は呉服商を始めるなど，新たな業種の展開が見られる。幕末期に一番組に編成された商家の中で，最も有力であったと思われる大黒屋・紀伊国屋は大正期まで経営を維持することができなかった。一方で，一番組の中堅商家や二番組以下の商家，新たな業種に転じた商家には，大正期まで経営を存続した家もあったのである。

万屋と呼ばれた宮井家は，大正10年（1921）まで米穀・酒・塩問屋業を営んでいた。「有米取調帳」から考察すると，幕末段階の宮井家の経営規模は，大黒屋などに比べて大きいとはいえない。なぜ，宮井家は問屋経営を維持できたのであろうか。第Ⅲ章・第Ⅳ章では，宮井家の経営の変遷について，幕末から明治期を中心に考察したい。

Ⅲ　西浦賀宮井家と清喜丸

1）西浦賀宮井家の来歴

宮井家の祖伝右衛門（1693没）は，紀州有田郡宮原庄（現和歌山県有田市宮原町）で蜜柑栽培を行っていた[15]。有田郡における蜜柑栽培の史料上の初見は，慶長6年（1601）の検地帳の記述である[16]。寛永11年（1634），滝川原村の藤兵衛が江戸への積み送りに成功し，生産が拡大した。明暦2年（1656）から共同出荷体制（後に「蜜柑方」と呼ばれた）も整い始め，元禄11年（1698）以降，紀州藩は運上銀を課している[17]。伝右衛門の頃

第２表　西浦賀商人の変遷

天保５年(1834)		文政８年(1825)	明治32年(1899)			大正４年(1915)	
商人名	俵数	番組	町名	商人名	業種	商人名・店名	業種
大黒屋儀兵衛	1450	1	紺屋町	臼井儀兵衛	米雑穀肥料食塩廻船問屋		
紀伊国屋六兵衛	910	1					
加渡屋七兵衛	605	1					
和泉屋太兵次	590	1					
尼屋喜太郎	525	1					
加渡屋喜右衛門	270	1					
加渡屋久兵衛	248	1					
上総屋久治郎	210	1					
紀伊国屋伊兵衛	190	1					
万屋清左衛門	150	1	紺屋町	宮井清左衛門	米穀酒類穀物問屋	宮井店・宮井清一郎	酒類・米穀・塩元売捌所
松崎屋与兵衛	150	2					
川津屋伊八	105	1					
淡路屋権右衛門	100	1					
伊勢屋曽右衛門	90	2					
岡田屋五郎兵衛	90	2					
伊勢屋長五郎	80	2					
加渡屋与八	80	2					
鎌倉屋伝六	70	3					
淡路屋小兵衛	60	1	宮下町	加藤小兵衛	米穀酒類食塩問屋	加藤小兵衛	酒類・米穀・塩元売捌 卸商
笠屋庄九郎	60	1					
気仙屋長七	50	1					
遠州屋忠蔵	38						
加渡屋太七	38						
石川忠右衛門	32	1					
江戸屋六兵衛	30	4	谷戸町	三次六兵衛	米穀酒類食塩肥料問屋	三次商店・三次六兵衛	米穀・酒類商
川津屋又四郎	20		紺屋町	太田又四郎	米穀肥料食塩問屋		
伊勢屋喜兵衛	15						
雑貨屋新吉	15					雑貨屋呉服店	
加渡屋久八	5	2				増田久八	醤油製造・米酒商
淡路屋八郎兵衛	5						

(「有米取調帳」表,「西浦賀商人番組名前書上」,『日本電信符号同盟会員名簿』,『浦賀案内記』により作成)

は，蜜柑の栽培が拡大し，出荷体制が整ってきた時期に当たる。

元禄７年（1694）頃，伝右衛門の子の宮井与右衛門（1681～1749）と孫の生駒次兵衛・宮井六兵衛は，東浦賀の干鰯問屋石井三郎兵衛家に丁稚奉公に上がり，宝永４年（1707）に３人で店を出し，独立した。蜜柑の運搬には緩衝材として綿を使用し，綿作の肥料には干鰯を用いていたため，宮井与右衛門らは干鰯問屋と取引があったと思われる。さらに，この店から宮井与右衛門が遅くとも寛延２年（1749）までに独立した。

与右衛門の長子与十郎は病弱であったため，本家を弟に継がせ（宮原屋与右衛門），西浦賀の紺屋町へ移住した。西浦賀宮井家の初代は，与十郎の子，清左衛門（1798没）とされている。清左衛門は明和４年（1767）頃に米・酒を扱う問屋となり，西浦賀の一番組商人となった。この清左衛門から５代に渡って清左衛門を襲名し，当主は「万屋清左衛門」（屋号は「万清」）と呼ばれた。同家は天保（1830～1843）以降に塩も扱うようになり，７代目の清一郎（1888～1949）の代まで問屋業を営んだ。しかし，大正10年（1921）に所持していた船（清喜丸，後述）が航海中に尾鷲にて沈没したことを契機に廃業し，８代目の新太郎

(1916～1958) は化粧品雑貨商に転じた。

2）近代の宮井家

大正4年（1915）発刊の『浦賀案内記[18]』の巻末には，浦賀の商店の広告が掲載されている。その中に，「酒類米穀塩元売捌所」として「宮井店」が掲載され，宮井清一郎の名と電話番号などが記されている。「祝発刊」として，三浦郡会議員・浦賀町会議員・区長らが名を連ねている頁もあり，そこにも町会議員として宮井清一郎の名が見られる。清一郎の先代の清左衛門は浦賀町の町長を務めており，西浦賀宮井家は明治・大正期の浦賀の政治的な実力者であった。

『浦賀案内記』には，西浦賀宮井家の親類の商店が2店見られる。1店は，東浦賀の宮井与右衛門の「宮与商店」であり，「海陸産肥料・米穀・醤油・炭」を販売している。もう1店は，浦賀町新町の「官塩元売捌・度量衡器・紙類・砂糖」を扱う宮井啓次郎であり，肥料・石蝋・石鹸・醤油の商品ごとの広告がある。啓次郎は日本生命保険株式会社の浦賀代理店も兼ねていた。彼は5代目宮井清左衛門の娘婿であったが，明治27年（1894）に独立し，新店を構えた。

このように，近代の浦賀では紀州から移ってきた宮井家の末裔が東浦賀・西浦賀双方で経営を続けていた。特に，西浦賀の宮井家は浦賀町の政治的な有力者となっている。宮井家の経済力の基盤となったのは，宮井清一郎・宮井啓次郎の双方に見られる塩の「元売捌」であると思われる。次に，宮井家で塩の廻送に用いられた船について述べていきたい。

3）宮井家と船

宮井家は，天保期には船を所有していなかったが，他の商人の船の株主となっていた。宮井家に，辰栄丸という樽廻船の天保10年（1839）の加入証文が残されている。

辰栄丸加入証文之事

戌冬造

一，千六百石積廻船　壱艘

右之船□□貴殿五厘方丈御加入被下，則加入銀四貫三百四拾壱匁五十四厘慥ニ請取申候，然ル上者毎年積切後年中勘定仕，徳用銀相渡可申候，万々一不足勘定之節ハ御出銀可被成候，為後日此加入証文依而如件，

天保十亥正月

辰屋与左衛門(印)

万屋清左衛門殿

この証文によると，宮井清左衛門は辰屋与左衛門の所有する1600石積の辰栄丸に加入し，「加入銀」を支払っていた。毎年勘定後に航海の利益に当たる「徳用銀」を受け取り，万一赤字となった場合は，資金を出すこととなっていた。辰屋は灘の酒屋であった。

安政期（1854～1859）以降，宮井家は自ら船を所有するようになった。最初の所有船は，50石から200石積みの五大力船であり，浦賀と比較的近距離にある小田原・九十九里・銚子などと結んで商品を運んでいた[19]。

明治17年（1884），宮井家は中古の船2艘を，いずれも愛知県知多郡の者から購入した。1艘は1412石積の船，もう1艘は750石積の清喜丸であった。

一，日本形　清喜丸　壱艘　乗出シ諸道具附

此御鑑札写左ニ

第六百拾九号	尾張国知多郡 定繋場常滑村海岸 七百五拾石積日本形船
船鑑札	清喜丸 知多郡常滑村百九拾八番地 山本長次郎

此□（剥離，代カ）金壱千弐百円也

外ニ金千五百円也　中荷金也

右船舶従来拙者所持之処，今般熟議之上貴殿へ売渡石代金受取候処実正也，就テハ後来拙者ニ於テ故障無之者勿論，他ヨリモ一切故障無之

候，依テ売渡証書如件，
明治十七年
第十月十五日　尾州知多郡常滑村
山本長次郎
代理同　林蔵(印)
同　今谷常次郎(印)
相州三浦郡浦賀町
宮井清左衛門殿

宮井家は大正期まで「清喜丸」という名の船を所有していたが，同じ名のまま船を何回か買い換えている。明治17年の船は和船であり，知多郡常滑村の山本長次郎より中荷金と合わせて2700円で売り渡されている。明治期に宮井家は清喜丸の他に3艘の和船を所有していた。明治38年（1905）頃の清喜丸は洋船（写真1）であった。写真から，清喜丸は明治期としては大きな船であったことに加え，浦賀の沿岸には多くの問屋が軒を並べていたことがうかがえる。

宮井家には，「清喜丸勘定帳」（以下勘定帳）が一冊伝存する。勘定帳の表紙には，「明治三十年酉七月吉日」と記されている。内容は明治31年（1898）より明治40年（1907）までの41回の航海の取引先や収支を，1回の航海ごとに勘定して書き上げたものである。航海ごとに筆が変わっており，船頭もしくは水夫の手により記録されたと思われる。

勘定帳には，下記のように清喜丸の鑑札と船長の在籍証が筆写されている。

第四十六号　定繋場
相模国三浦郡浦賀港海岸
九百八十五石積日本形船
船鑑札　清喜丸
相模国三浦郡浦賀紺屋町八番地
宮井清左衛門

神奈川県　三　浦　郡役所
明治十八年二月十九日

（船長）在籍証
愛知県尾張国知多郡

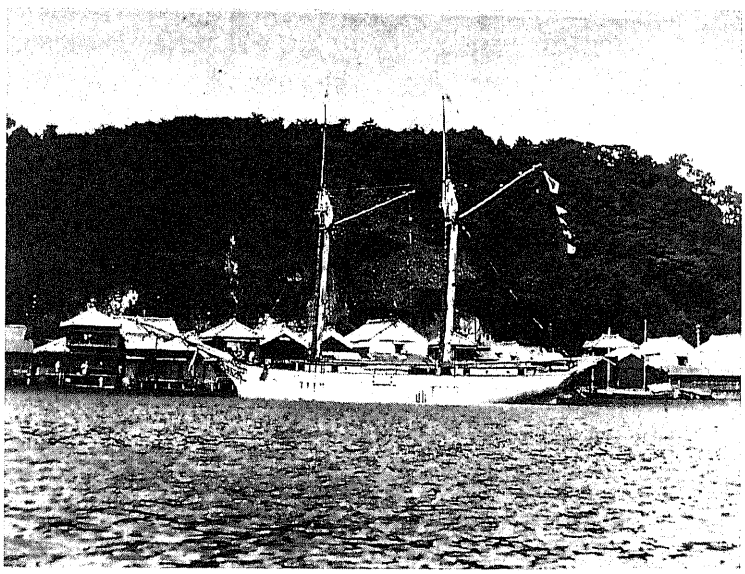

写真1　明治38年（1905）頃の清喜丸と浦賀港
（宮井新一氏ご提供。）

常滑村九百八十番邸平民
土井梅吉
嘉永六年三月八日生
氏神　神明宮
右在籍相違無之者也
明治十八年十一月七日　常滑□□村戸長役場

鑑札・在籍証によると，明治18年（1885）に宮井清左衛門が所持していた清喜丸は，985石積みの和船であり，船長は明治17年の清喜丸の売り主と同じく，愛知県知多郡常滑村に籍を置く土井梅吉であった。船の水夫は船長が差配し，積荷の上げ下ろしに必要な労働力は日雇で確保していた[20]。

清喜丸など，宮井家の購入した船の売り主（明治17年）・船長（明治18年）の出身地は，知多郡常滑村である。先述した尾州廻船の内海船の営業活動は，「戎講」と呼ばれた同業者仲間によって支えられていたが，文化13年（1816）には常滑からも「戎講」に2艘が加入している[21]。また，浦賀奉行臼井藤五郎の日記によると，嘉永2年（1849）には讃州八嶋で塩・砂糖を積んで航海中であった常滑の船が難破し，須崎に入津している[22]。宮井家は，尾州廻船の運送の一翼を担っていた常滑から船を購入したのである。

浦賀商人と尾州廻船との関わりについて，塩を中心に詳しく見てみよう。幕末期に瀬戸内の塩を運搬していた廻船は，尾張船籍の船が圧倒的に多かったことが指摘されている[23]。内海船も，塩を赤穂・撫養等で購入し，紀州から江戸までの各浦で販売していたが，中でも浦賀への販売件数は群を抜いていた[24]。浦賀にもたらされた塩は，奥川筋・行徳の商人がせり買いし，江戸を通過せずに利根川河口から内陸に輸送していた。浦賀商人は，尾州廻船がもたらす江戸・大坂を経由しない塩の流通ルートの結節点として，重要な役割を果たしていたのである。

宮井家は，清喜丸の購入以前は他者の船と契約を結んで塩を仕入れていたと思われる。清喜丸は塩などを扱う尾張の廻船であったが，明治になって同じルートで塩を購入していた宮井家に買い取られたのである[25]。次に，勘定帳に基づき，明治期の清喜丸の航海について考察していきたい。

4）清喜丸の航海と宮井家

勘定帳には，7名の株主の名が記されている。この内，最も多い7株を「宮井」が所有し，次いで1株を1名・半株を1名（宮井姓）・3銭7厘5毛を4名（内1名は宮井姓）が所有している。清喜丸の航海は，主に宮井家と親類からの資本によって成立していたと思われる。

先述の「勘定帳」には，明治30年（1897）から明治41年（1908）の計41回の航海における取引内容が記されている[26]。時期によって取引形態・商品が変化し，記載方法・内容も異なっている。以後，特徴的な年代を選び出し，10年間の経営の変化を追ってみたい。

a. 明治31年の航海

第3表に，清喜丸の明治31年（1898）の航海の取引内容を示した。この年の帳簿は，「買之部」「売之部」に分けて記載されており，後年見られる「運賃取揚」の記載はない。廻船の取引には，商品を調達して販売する買積みと，契約に基づいて運賃を取る委託・仲介形態の取引があったが，明治31年の取引は，すべて買積み形態であった。以下に第37号航海の記載を示す。

三十七号（朱字，引用者）
買之部
村澤宗十郎殿
一，改良本斎田塩　五千俵
弐拾七千八厘乗
代金壱千参百九拾円也，
一，同塩壱千参百俵
弐拾九銭八厘乗
代金参百八拾七円四拾銭
〆金壱千七百七拾七円四拾銭
三拾壱年八月二十日

第３表　明治31年の清喜丸の取引

号	売買						勘定		
	売/買	日付	名前	品名	俵数	値段（円）	日付	内訳	金額(円)
35	買	12/23(明治30年)	村澤宗十郎	本斎田塩	8050	3356.600	1/19	残金	416.995
	売	1/19	宮井店	本斎田塩	8050	3870.354		航海諸経費	279.410
								利益	150.085
36	買	3/4	山本忠兵衛	新斎田塩	6000	2280.000	5/18	残金	690.191
			村澤宗十郎	阿波米	300	1989.080		航海諸経費	252.201
		4/3	黒田伝吉	淡州米	200	1325.265		利益	437.990
				□麦	100	410.667			
	売	5/18	店	新斎田塩	5950	2686.287			
				白□麦	100	452.529			
				淡州米	500	3713.758			
37	買	8/20	村澤宗十郎	本斎田塩	6300	1777.400	9/18	残金	573.475
			天羽兵太郎	本斎田塩	2000.8	596.238		航海諸経費	265.660
		9/18	宮井店	本斎田塩	8252	3022.711		利益	307.845
38	買	9/30	小川傳次郎	赤穂塩	2000	840.000	11/8	残金	199.500
		10/1	柴原九郎	赤穂塩	3600	1512.000		航海諸経費	190.109
			三木弥次郎	赤穂塩	100	42.000		利益	9.291
	売	11/8	宮井店	赤穂塩	5700	2660.000			

（宮井家所蔵「清喜丸勘定帳」により作成）

天羽兵太郎殿
一，改良本斎田塩弐千俵〇八分
　弐拾九銭八厘乗
　　代金五百九拾六円弐拾参銭八厘
　三拾壱年八月二十日
合計
〆金弐千参百七拾壱円六拾参銭八厘

　売之部
　宮井店
一，改良丸俵本斎田塩八千三百俵
　内四拾八俵八分　九月六日時化の節船中より□手出来し船主指の事，

　〆八千弐百五拾弐俵也，
　弐俵七分三厘
　　代金参千〇弐拾弐円七拾壱銭壱厘
　〆金七拾五円五拾六銭八厘　仲買口銭引
〆金弐千九百四拾七円拾四銭参厘
三拾壱年九月十八日

〆金五百七拾参円五拾銭五厘　利
一，金五円弐十銭也，道具
一，金四拾三円九十七銭也，ペンキ修理費
一，金九拾円九十参銭也，飯米
一，金弐拾円七十銭也，税金
一，金四拾九円五十銭也，身賃
一，金五拾五円三拾六銭也，雑用
金弐百六十五円六十六銭也，
上，金三百〇七円八十四銭五厘　金利
明治三十一年九月十八日　立会勘定

第37号航海では，清喜丸は８月20日に村澤宗十郎・天羽兵太郎から本斎田塩を仕入れ，９月18日に宮井店に販売した。仕入れた塩の一部は時化のため販売できなかった。このように，航海中の損失により，販売する塩の俵数が減少する場合や，弁償金を支払う場合もあった。販売代金からは，宮井店に渡される仲買口銭が差し引かれた[27]。さらに，道具代・修理費・人件費（身賃）など航海諸経費を引いた金額が清喜丸の利益となった。

明治31年の販売相手はすべて宮井店であり，積荷は塩を中心として他に米・麦を扱っている。赤穂または斎田塩[28]の産地である撫養から塩を仕入

れてから1ヶ月後に浦賀に到着して販売し，その日に勘定を締めている[29]。この年はすべての航海が黒字であり，特に斎田塩の売買によって利益を挙げていた。

b．明治35年の航海

第4表に明治35年（1902）の取引内容を示した。この年には，取引に大きな変化が見られる。変化の1点目は，販売先が増えたことである。塩が宮井店だけではなく，臼井支店にも販売されるようになっている。臼井氏は，先述の「有米取調帳」に見られる大黒屋のことであり，幕末期から明治期の西浦賀の代表的な商家であった。同氏は石巻に支店を置いており，東北にも塩を販売していた。清喜丸は塩を積んで3月3日に石巻の臼井支店で販売してから，同月9日に浦賀に入って宮井店に販売していたことになる。第9号航海では，宮井店のみへの販売で134円87銭7厘の赤字となっており，単独の問屋への販売では経営が厳しくなってきていたと思われる。

2点目は，運賃収入の増加である。明治34年（1901）にも石炭等の運賃を取っているが，明治35年の第7・8号航海から「買之部」「売之部」の他に，「運賃取揚部」が帳簿に加えられた[30]。この年は，筑前・門司・熱田・神戸といった北九州から近畿・東海にかけての個人・法人の委託により，石油・石炭・セメントが運送されている。

この中で，石炭は伊勢海航海で運送されているが，明治前期の石炭消費量の過半は製塩の燃料であったことが指摘されている[31]。石炭の記述の後に塩の取引の記述があることから，この石炭の一部は製塩の燃料として運送された可能性が高い。瀬戸内の有力な塩問屋は石炭問屋を兼ねていたが[32]，清喜丸も塩の輸送とともに，塩の生産に関わる燃料の輸送を行っていたと考えられる。また，西村回漕部のセメントの運賃は宮井新店と同じ7月11日に取り上げられている。このセメントは浦賀で揚げられたと考えられ，浦賀ドックで使用するために運搬されたと思われる。

なお，「宮井新店」とは，先述の宮井啓次郎が構えた店のことである。ここでは，渋（柿渋）・砂糖・素麺の運賃が取り上げられており，宮井新店はこれらを清喜丸の取引する商人から仕入れたと思われる。

第4表　明治35年の清喜丸の取引

号	売買						運賃[1]					勘定		
	売/買	日付	名前	品名	俵数	値段(円)	日付	名前	品名	量	利益(円)	日付	内訳	金額(円)
6	買	2/7	村澤宗十郎	本斎田塩	3300	834.900	不明	—	石炭	—	193.468	3/9	残金	522.108
			天羽兵太郎	本斎田塩	1900	480.700	不明	木曽屋□□（高松市鶴屋町）	磨砂	1500俵	34.000		航海諸経費	350.800
			山西庄五郎	本斎田塩	3200	668.400							利益	177.308
	売	3/3	臼井支店	本斎田塩	8923	2563.139								
		3/9	宮井店	本斎田塩	220	62.174								
7							4/7	太田清蔵（筑前）	石油	2800箱	171.000	不明	残金	627.000
							3/29	浅野出張所（門司）	石油	1200箱	58.000		航海諸経費	154.485
							5/5	川口屋治右衛門（熱田白鳥）	赤唐津塊炭	35万斤	485.500		利益	472.515
8							7/11	西村回漕部（神戸市栄町）	セメント	800樽	90.000	7/11	残金	576.475
								宮井新店	渋	50樽	7.500		航海諸経費	323.161
									砂糖	11樽	2.200		利益	253.314
									素麺	120箱	6.000			
9	買	8/21	村澤宗十郎	本斎田塩	4500	1690.500						10/13	残金	155.000
			天羽兵太郎	本斎田塩	1500	554.500							航海諸経費	289.877
			山西庄五郎	本斎田塩	2400	889.200							損	134.877
	売	10/13	宮井店	本斎田塩	8000	3120.000								

（宮井家所蔵「清喜丸勘定帳」により作成）

注1）石炭は伊勢海航海，磨砂は津積運賃揚と記され，「運賃取揚部」の記載ではないが，内容上「運賃」欄に加えた。

c. 明治39年の航海

明治38年（1905）より，帳簿の記載方法はさらに変化し，出荷主と受荷主が明記されるようになった。取引地・取引商人の増加に伴い，帳簿の記載もより明瞭になったと思われる。明治39年（1906）の出荷主と受荷主の記載の事例を２例示す。

出荷　撫養　田淵清一郎殿
受荷　浦賀　臼井儀兵ヱ殿
一，官塩本斎田塩八千六百俵
　此斤参拾五万千参百九拾五斤
百斤拾八銭割
　此運賃金六百参拾弐円五拾壱銭壱厘
明治三十九年壱月廿七日

明治35年には臼井儀兵衛の支店に塩が販売されていたが，明治39年には浦賀の本店に販売されている。次に，三重県尾鷲から東京本八丁堀への木炭の運送の事例を挙げた。

尾鷲町　山本仁右衛門殿出
本八丁堀　移田五平殿揚
一，木炭弐百四拾九銭也
　　此運賃　金拾七円四拾三銭
（中略）
三月廿一日

明治39年には，このような塩以外の移送が多く見られる。第５表に，明治39年の清喜丸の取引を示した。この年の航海において，上りでは愛知県大谷で各種の砂を，三重県北牟婁郡各地で木炭を，和歌山県長島で板材を積み入れている。板材は兵庫新川で，砂は岡山の西大寺や播磨で揚げられる。また，第25号航海では東京から名古屋へ雑貨等が運送されている。下りでは赤穂・撫養にて塩を積み，東京で木炭を揚げてから浦賀に戻り，塩を宮井店ほか浦賀の各店に販売して勘定を締めている。

第２図に，この年の清喜丸の運賃を積出港別に示した。撫養からの塩の積み出しが最も多いが，三重県北牟婁郡と愛知県大谷・知多郡から積み出された荷物の運賃も大きな割合を占めている。このことは，清喜丸の航海が尾州廻船の流れを引き継ぐ運送によって支えられていたことを示している。

北牟婁郡からの木炭の輸送について見てみよう。北牟婁郡の長島浦は江戸初期から風待ち港として繁栄し，長島・尾鷲で産する木材が江戸へ送られていた。紀州藩は御仕入方を設置し，木材・木炭を集荷して江戸・大坂の問屋に委託販売させ，利益を得ていた。長島組の木炭の産出量は，文化期には年間６万俵を越え，その後は次第に減少しているものの，明治元年（1868）には，年間22983俵を数えている[33]。

明治39年に木炭を購入している東京の商人の中で，秋田儀兵衛・秋田太郎兵衛は明治４年（1871）の「東京廻船問屋名前，屋号改めの者書上[34]」で確認することができる。彼等は，浦賀奉行所の江戸役所と関わりの深かった江戸の廻船問屋であり，近世以来流通に携っていた商人である。清喜丸による木材・木炭の輸送は，近世以来の取引を引き継ぐ性格を有していたといえよう。

第３図に，宮井清左衛門が記した「明治三十九年懐中日記」（以下，日記）から，清喜丸第27号航海の航海日程と寄港地を示した[35]。清喜丸は８月１日に第26号航海を終え，翌２日に第27号航海に出帆している。８月６日には「清喜丸尾州大谷へ入津電報来ル」と記されている。このように，宮井店は清喜丸の航海場所について，電報による連絡を受けていた。宮井氏所蔵の『日本電信符号同盟会員名簿』には，宮井清左衛門を含む８名の浦賀商人[36]の名前が記されている。彼らは浦賀の代表的な商人であり，全国的な流通において重要な役割を果たしていたと思われる。清喜丸などの船は，各地の有力商家と海上から連絡を取り合っていたのである。

電報に積荷に関する情報が含まれることもあった。８月９日条には「清喜丸長島へ入津，板積入電入」と記されている。この時長島で積み入れた

第5表　明治39年の清喜丸の取引

号	売買・運賃							勘定		
	日付	出荷	受荷	運賃	品名	量	利益(円)	日付	内訳	金額(円)
23	明治38/12/25			宅東支店（兵庫新川）	板取合	1900束	115.090			
	12/28			中乾支店（神戸市兵庫切戸町）	八号板	1000束	68.000			
	明治39/1/27	田淵清一郎（撫養）	臼井儀兵衛（浦賀）		官塩本斎田塩	8600俵	632.511	1/28	残金	632.511
									航海諸経費	357.986
									利益	274.525
24	3/1	樫木屋甲八（紀州長島）	赤尾福杢（兵庫新川）		桝板	2515束	102.708	4/10	残金	569.365
	3/9	橋本江太郎（大阪，紀州知多郡丸山□方使）	鈴木貞蔵（東京）		鉱石	1000石	279.055		航海諸経費	433.865
		梅村藤助（北牟婁郡船津村，尾鷲二村八三郎使）	秋田儀平（東京）		木炭	300俵	21.600		利益	135.500
		—	麻生惣兵衛		木炭	150俵	10.800			
		楠三郎兵衛（北牟婁郡船津）	秋田太郎兵衛（本湊町）		木炭	300俵	21.600			
		沢濱共同組合（長島町）	石渡源三郎（本湊町）		改良木炭	300俵	21.000			
		玉村平助（北牟婁郡相賀村）	秋田三郎兵衛（本湊町）		木炭	179俵	12.888			
		畦地勘兵衛（船津村）	秋田太郎兵衛（楠八十兵衛名代）		木炭	372俵	26.040			
		橋本九市（相賀村）	秋田太郎兵衛（本湊町）		木炭	274俵	19.728			
		山本仁右衛門（尾鷲町）	移田五平（本八丁堀）		木炭	249俵	17.400			
				土肥駒太郎（尾鷲）	線香	44箱	6.160			
	3/15	角村新三郎	（東京揚）		木炭	1108俵	49.242			
25	5/13	住田や（東京）	新盛回漕店（名コ屋）		諸雑貨	—	79.967	6/15	残金	824.078
	5/3				樫材		7.980		航海諸経費	412.896
	5/11	乙回漕店（常滑）	竹村商店（神戸）		土□		123.292		利益	411.182
	5/19	中野回漕店（常滑）	木村嘉惣二（西大寺）		白砂	3000俵	135.000			
	6/15	赤穂製塩株式会社	浦賀各店		特別赤穂		605.520			
26	8/1	天羽兵太郎（撫養）	各家（浦賀）		本斎田塩	8400俵	504.408	8/1	残金	504.408
									航海諸経費	325.760
									利益	178.648
27	8/16	樫木屋売店（紀州長島）	宅東支店（兵庫新川）		板取合	500束	30.000	9/24	残金	621.620
		—	中乾支店（兵庫切戸町）		㊀板合	300束	18.000		航海諸経費	412.748
	8/23	盛田浅吉（尾州大谷）	木村嘉惣二（備前西大寺）		磨砂	3000俵	116.720		利益	208.872
	9/24	赤穂製塩株式会社（播州赤穂）	宮井新店・宮井店（浦賀）		赤穂塩	3300叺	214.500			
		天羽兵太郎（阿州撫養）	浦賀各店		本斎田塩	4840叺	290.400			
28	10/8	盛田浅吉（大谷）	前田豊之助（播州）		甲砂 青フルイ	500俵 500俵	45.000	12/8	残金 航海諸経費	637.730 458.237
	10/9	盛田浅吉（大谷）	木村嘉惣次（備前西大寺町）		甲砂 乙砂 青砂	1600俵 1600俵 300俵	140.890		利益	179.493
	12月（日付不明）	天羽兵太郎	浦賀各家		本斎田塩	7900俵	474.000			
		—	宮井□郎助ら3名		麦等	—	22.840			

（宮井家所蔵「清喜丸勘定帳」により作成，網掛け部分は浦賀における取引）

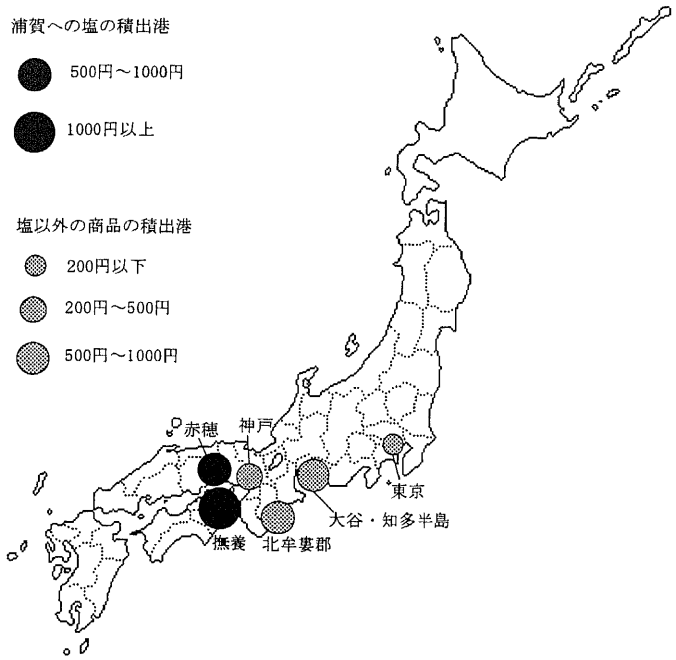

第２図　清喜丸第23号～第28号航海の積出港別運賃
（宮井家所蔵「清喜丸勘定帳」により作成）

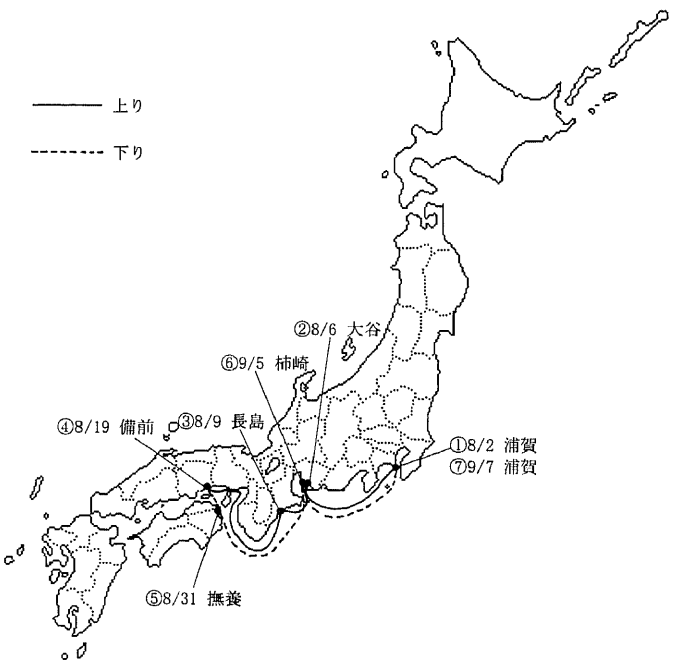

第３図　清喜丸第27号航海の寄港地
（宮井家所蔵「明治三十九年懐中日記」により作成）

板材は，８月16日に兵庫で販売されたものであると思われる（第５表参照）。また，８月31日には「清喜丸ムヤ出帆電報アリ，四千八百五十俵」と記されている。宮井店が直接取引する塩に関しては，俵数がすぐに連絡される場合もあった。また，第26号航海では，船長梅吉が妻の死亡を理由に汽車で国元の常滑に出向いたことが伝えられている。

９月24日，清喜丸は第27号航海を終える。日記には，「清喜丸勘定祝，金弐百〇八円八十七銭弐厘利益」と利益が控えられている。このように，宮井店は清喜丸の航海全般に関する情報を把握していた。

d. 塩の専売化の影響

清喜丸の積荷は塩が中心であるが，明治39年には「官塩本斎田塩」という記載がある。明治38年，輸入塩の圧迫・国内塩の過剰生産により，製塩業が危険にさらされていたところに，日露戦争の軍費を調達する必要が加わり，塩の専売制が施行された[37]。塩の専売化は，生産・流通・販売を行う業者に大きな影響を与えた。

明治期の塩業をめぐる状況の変化は，宮井家の取引にどのような影響を与えたのだろうか。明治39年，清喜丸は「赤穂製塩株式会社」から塩を購入している。明治期には安価な塩が輸入され，国内塩業の合理化が進んだが，赤穂塩田においては近世以来の塩問屋が淘汰された。「赤穂製塩株式会社」も，小川家（第３表参照）らが近世の有力な塩問屋（三木家と芝原家，第３表参照）から塩田を買収し，設立したものである[38]。しかし，この会社も専売制の影響を受けて，明治38年に解散しており，帳簿の記載はあらかじめ契約されていた取引を記したものと思われる。

一方，斎田塩の仕入れは天羽兵太郎によってほぼ独占されており，第３表・第４表に示した村澤宗十郎らの名は見られない。塩業の合理化や塩の専売化に伴い，塩の販売が特定の会社や商人によって行われるようになっていることがわかる。

明治39年の浦賀における塩の販売先を見てみると，「浦賀各店」「浦賀各家」いう記載がしばしば見られる。商家を特定することはできないが，宮井家・臼井家以外の複数の商家にも販売されるようになっている。第29号航海では，塩問屋である加藤小兵衛（淡路屋）にも販売されている。日記によると，撫養・赤穂の商人が，直接塩の件について宮井店を訪れることもあった。専売化の流れの中で，浦賀の商人は塩の仕入れを維持しようとし，宮井家と清喜丸はその中心的な役割を果たしていたと思われる。明治41年（1908）からは，塩の運送請負人・売捌人が政府に指定されることとなった[39]。先述のように，宮井店・宮井新店は，大正４年『浦賀案内記』で「元売捌」として認定されており，西浦賀の塩問屋として経営を続けることができたのである。

以上のように，宮井家は尾州廻船を買い取り，その運送ルートを引き継ぐ形で塩を購入していた。明治30年代前半までは塩の廻送が中心であったが，明治30年代半ばから石油・石炭さらには板材等の運送を行っている。明治38年に塩が専売化され，塩問屋が苦境に陥る中，宮井家は他の塩問屋の輸送を請け負うなど，西浦賀の商家の中心的な役割を果たすようになった。一度の航海で塩以外の様々な輸送も行う清喜丸の多角的な経営により，宮井家の塩の廻送も維持できたのだと考えられる。

Ⅳ　宮井家と西浦賀の人々

宮井家は清喜丸を中心とする取引以外に，西浦賀の町でどのような役割を果たしていたのだろうか。本章では，明治39年の日記から，宮井家当主清左衛門の生活を追ってみたい。その一例として，８月６日から11日までの一週間を見てみよう。（天候の記述は省略した。）

八月六日（月）
（中略）
銀行へ出勤（高橋，三次，穴津，宮井出張，臼井氏ノ件協議あり

清喜丸尾州大谷へ入津電来ル
八月七日（火）
銀行へ出勤
（中略）
内川より西瓜壱個蓮花到来
清喜丸金弐百三十円送（後略）

八月八日（水）
銀行へ出勤ス，臼井へ船渠株督促状出ス
川辺町長来る，学校物置ノ件話シある
又鉄道ノ件郡長より話シある

八月九日（木）
銀行へ出勤
（中略）
清喜丸長島へ入津，板積入ル電入
（後略）

八月十日（金）
分校教員五名川岸料□屋二階へ来る
（後略）
浅草弥兵次氏金証ノ件ニテ来る

八月十一日（土）
銀行へ出勤（臼井ノ件）
（後略）

日記には，先述の清喜丸の情報や浅草の弥兵次の到来などのほか，以下に示す商業活動以外の記述も見られる。ここでは，宮井家当主の問屋業以外の活動について考察する。

1）浦賀銀行の倒産

日記によると，この年，清左衛門はほぼ毎日銀行へ出勤している。「銀行」とは，臼井儀兵衛が設立した浦賀銀行のことであり，清左衛門は取締役を務めていた。彼は銀行の業務のために度々横須賀へ出張し，浦賀との間を人力車で往復している。しかし，臼井氏は塩の専売化に伴って経営が悪化したため，銀行の重役であった宮井・高橋・三次・穴澤ら西浦賀商家による協議が何度も開かれている。そして，日記の10月12日条には次のように記されている。

銀行へ出勤，又臼井氏の件ニ付重役会を開，高橋，宮与，三次，穴澤，宮井出席
臼井氏財産を不残安田銀行迄抵当ニ書入旨ニ付出席ス

このように，臼井家は全財産を安田銀行に抵当に入れることとなり，浦賀銀行は倒産した。臼井氏はこの後他出しており，倒産に関する処理は宮井家ら西浦賀商家により行われたと思われる。

2）浦賀ドック

8月8日には清左衛門から臼井に船渠（浦賀ドック）の株の督促状が出され，同日清左衛門は鉄道の件について三浦郡長と話している。清左衛門は近代の浦賀の発展を支えた鉄道・浦賀ドックと関わっていた。なお，市村報告[40]では，臼井儀兵衛・宮井清左衛門ら西浦賀の有力商人が，明治29年（1896）の浦賀ドックの設立に株主として参画していたことを指摘している。ここでは，清左衛門と浦賀ドックとの関わりについて見ていきたい。

明治39年の10月7日と9日に，清左衛門は浦賀ドックの株について情報を得ている。

十月七日
屋代氏東京より帰り，船渠株追々高直ニ出来之由申来ル

十月九日
船渠株大引，六十三円五十銭東京大津より三次氏迄電入ス，四名ニテ相談の上六十五円□直ニテ百株三次店より電出ス

清左衛門は，10月7日に浦賀ドックの株が追々高値になることを聞いた。10月9日には株の値は「大引」になったと三次に電報が入ったが，4名

で相談をして三次店から株の件について電報で連絡している。4名が宮井家内の者を指すのか，他の商家も含むのか不明であるが，少なくとも三次と協力していることは読み取れる。宮井・三次ら西浦賀の商家は浦賀銀行倒産後の復興の望みを浦賀ドックの株に託したのではないだろうか。

12月15日条には，「船渠会社ニテ長月艦進水式執行ニ付出席ス」とあり，浦賀ドックの株主として進水式に出席している。このように，宮井清左衛門は，浦賀ドックとの関わりも深めていったのである。

3）教育への貢献

西浦賀の商家は町の有力者として学校行事などに参加していた。2月11日には，宮井・宮与・穴津・三次・臼井ら八家が学校における紀元節式に出席している。宮井清左衛門は，浦賀小学校の新年度の「授業初見」（4月2日）・運動会（4月28日・11月17日）にも出席していた。

宮井清左衛門の教育面での貢献は特に大きかったことが日記から読み取れる。8月8日に浦賀町長と会って学校への物置設置の件について話し，10日には分校の教員を招いている。実業学校の設置について話すために役場へ出張する（2月6日）など，町の有力者としての政治力を活かし，教育においても重要な役割を果たしていたことがわかる。

また，浦賀小学校へ寄付金を送っていた（3月12日）ほか，運動場のための砂利の注文（3月6日）を行うなど，教育設備に関しても援助・協力をしている。

清左衛門の教育への関わりは，行事への出席や資金援助だけに留まらない。11月27日条には，次のように記されている。

分校ニテ生徒（瀬ノ口ノ女）俄ニ病気出張ス，川越先生来診，又学校へ備置用トシテ毛布ヲ買求ルコト小使松蔵ニ申付ル

「瀬ノ口ノ女」と清左衛門との関係は明らかではないが，清左衛門は生徒が病気との知らせを受け，分校まで出張している。さらに，生徒の病気を契機に思い立ったのか，小使に学校に備え置くための毛布を買い求めるよう命じており，清左衛門が生徒の健康に配慮していることがわかる。

清左衛門には男子4人・女子9人の13人もの孫がいた。4月5日条に鎌倉に「子供」を連れて行ったという記述が見られるが，「子供」とは，この孫達を指すと思われる。日記には子供と一緒に出かけたという記述が他にも多く見られる[41]。日記には見られないが，清喜丸が入津しているときに子供達を船に乗せ，沖まで連れて行ったこともあるという。問屋業・銀行の仕事など忙しい中にも，子供と過ごす時間を作っていることから，清左衛門の子供好きな側面がうかがえる。孫を可愛がっていた清左衛門は，教育に対する思いも強かったのではないかと考えられる。

4）浦賀の町と宮井家

多忙な日々を送る清左衛門であったが，日記では浦賀の行事についても触れられている。最後に，宮井家と浦賀の町の関わりについて，地域との結びつきをさらに物語る，行事に関する記述から考察したい。

7月8日に日露戦争の「軍人凱旋慰労会」が行われた。この慰労会のために，事前に会議が開かれている。6月24日条には「乗誓寺ニ出張，凱旋祝ノ会議あり，又中喰酒を三次，宮井，飯ヲ宮与より出ス」とあり，地域の集会で昼食の酒を提供している。

また，6月と9月には西浦賀において祭が催され，清左衛門は酒などを提供している。

六月十五日
濱町為朝御輿巡行，御神酒弐升寄付

九月十四日
夜ニ入，各町提灯を飾ル
川間，谷戸，田中，荒巻ヘダシ出ス
川間酒弐升，田中酒三升，濱丁三升

九月十五日
九時頃より御輿御巡行ニナル，各町警固出ル，
酒肴馳走出ス，
谷戸酒弐升
荒巻弐升

ここでは，宮井店のある紺屋町の近辺だけではなく，近代に入って発展した荒巻も含む，西浦賀の広範囲に酒が提供されている。このことは，宮井家が西浦賀の有力な酒問屋であったことを示すと同時に，地域全体へ広く関わっていたことも示唆している。

V むすびにかえて

近世後期以来，西浦賀商人は尾州廻船との結びつきを強め，宮井家のように明治期まで関係を維持した家もあった。しかし，幕末期の有力商家は，明治期には必ずしも経営を維持できなかった。本報告では，何が宮井家の経営維持を可能にしたのかを検討し，明治期の西浦賀における問屋の経営と，地域との関わりについて考察した。

宮井家の経営に関しては，主に次の３点を明らかにした。１点目は，宮井家が尾州廻船を買い取り，そのルートを引き継ぐ形で塩の輸送を行っていたことである。明治30年代初頭には，近世以来の買積み形態が中心であった。

２点目は，塩の専売化などの影響を受けて西浦賀の商家の経営が悪化する中で，清喜丸が輸送を多角化したことである。塩の他に，近世以来の流通を引き継ぐ板材・木炭，製塩に用いられた石炭，浦賀ドックで用いられたセメントなどが運送されるようになった。また，大きな特徴として，元来塩問屋であった他家の塩の輸送も担うようになったことが挙げられる。これにより，宮井家は西浦賀の中心的な商家へと成長した。

３点目は，宮井家が政治的な有力者となり，浦賀ドック・鉄道・教育など近代の浦賀の発展を支えた諸事業に関わっていたことである。

近代の浦賀は諸国の廻船の入津も減少し，近世以来の湊町としての機能は縮小した。明治40年代から大正期にかけて，政府による塩の統制はさらに強まり，西浦賀においては淡路屋が倒産した。大正期以降の西浦賀には，先述の宮井啓次郎のような様々な商品を扱う商店や，浦賀ドックに関連する業種が増加していく[42]。

本報告では，宮井家の史料により，清喜丸から複数の商店に塩が販売され，浦賀銀行の倒産の際に有力商家による協議が開かれていたことを紹介した。近代における浦賀の発展を支えた要素の一つとして，西浦賀の商家が時代ごとの変化に対応しつつ経営を変化させ，塩の専売化などの危機に協力して対応したことが挙げられるのである。今後，宮井家と他家の史料を合わせて検討し，商家相互の関わりについて考察することにより，浦賀の町の中で商家が果たした役割をより明確にすることができると思われる。

また，清喜丸の帳簿には，塩の取引量や燃料の輸送・塩問屋の変遷など，塩の流通をめぐる様々な記述が見られる。本報告では具体的な数量の分析には至らなかったが，西浦賀商家の経営の分析により，政府の政策や塩田の研究だけでは見えてこない，近代の塩の消費・流通の具体的な側面を明らかにできるのではないかということを指摘しておきたい。

付　記

本報告の作成にあたり，浦賀文化センターの皆様には資料の閲覧・複写にあたり，多くの便宜を図っていただきました。宮井新一氏，ビジネス旅館久八の皆様には貴重な史料をご提供いただき，多くのご教示を賜りました。山本詔一先生には，調査の全般にわたり，ご協力，ご助言をいただきました。歴史地理学研究室の院生諸氏には，図表の作成・補足調査への同行等で協力を得ました。記して厚くお礼申し上げます。

注および参考文献

１）高橋恭一（1974）：『浦賀奉行史』，名著出版。
２）横須賀史学研究会（1995・1997）：『浦賀奉行所関係

史料新訂臼井家文書』第一巻・第二巻。

3）横須賀市編・発行（2005）：『新横須賀市史』資料編近世Ⅱ。

4）斎藤善之（2005）：近世的物流構造の解体，歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座７　近世の解体』，東京大学出版会，99～131。

5）加藤晴美・千鳥絵里（2006）：「浦賀湊の景観及び機能とその変容過程－西浦賀を中心として－」，歴史地理学調査報告，12。

6）石井三郎兵衛「御奉行秋田中務様・太田運八様御勤　天保七年申年　十組一件」（横須賀史学研究会（1987）：『相州三浦郡東浦賀村（石井三郎家文書）』第三巻，142～145）。浦賀商人等は返答書の引用部の前で，①天明期（1781～1788）に江戸問屋に揚げるようになる以前から，浦賀で荷物を揚げていたこと，②廻船が江戸に入港してから帰帆する際に，浦賀で荷物を揚げているとは知らなかったことなどを主張している。

7）「非常の節，浦賀商人が米などを上納することを申付け」，延享３年（1746）から元治元年（1864）までに作成された東西の浦賀村商人に関する文書をまとめた，「商家見聞集」に収録。前掲３），981～982。

8）詳細は前掲５）。

9）鈴木亀二作成，天保五年五月晦日，東西「有米取調帳」表（『相州三浦郡東浦賀村（石井三郎家文書）』第三巻，271～272）。

10）青木美智雄（1996）：大坂市場を脅かした「内海船」と廻船仲間，『近世尾張の海村と海運』，214～252。

11）前掲４），118～123。

12）増田貞蔵氏所蔵。

13）播州米・備前米・作州米・安芸米・周防米・長州米・豊前米・豊後米・筑前米・肥後米・肥前米・伊豫米・加賀米・能登米・越中米。播州米・周防米・豊前米・筑前米・肥後米は「上米」と評価されている。

14）東西「有米取調帳」表から西浦賀商人を挙げ，「西浦賀商人番組名前書上」（前掲６）「商家見聞集」に収録，前掲３），982～985）から文政８年（1825）の番組を付記した。明治期のものは，明治32年（1899）の『日本電信符号同盟会員名簿』（宮井家所蔵）に記された８名の浦賀商人の内，「有米取調帳」に見られる商家の商人と比定できる５名を記した。同史料は全国各地の問屋・旅館の連絡先を記したもので，当該期に全国的流通において重要であった商家が記載されている。大正期のものは，尋常高等浦賀小学校内職員懇話会編（1915）：『浦賀案内記』の広告（詳細は前掲５））より，経営を維持していたことが確認できる商家を記した。各史料とも有力商人のみを記しているため，記載されていない商家もあるが，幕末期の商家と近代の有力商家を比較するために本表を作成した。

15）本節は宮井新一氏のご教示による。

16）有田市誌編集委員会（1974）：『有田市誌』，672～678によると，永享年中（1429～1440）に自生したとも，天正年中（1573～92）に肥後国八代より導入されたともいわれているが，一定しない。

17）前掲15），671～695。

18）前掲14）。

19）宮井新一氏のご教示による。

20）宮井新一氏のご教示による。

21）前掲10）。

22）嘉永二酉年「下田在勤中日記」三月廿七日条，前掲２）第一巻，253～254。

23）小澤利雄（2000）：『近代日本塩業史』，429ページ，大明堂。

24）斎藤善之（1992）：近世後期における下り塩流通と内海船，『知多半島の歴史と現在』第４号，校倉書房，153～154によると，内海船の塩の売却先は，大半が浦賀の問屋であった。

25）富岡儀八（1978）：『日本の塩道』，420ページによると，江戸方面への下り塩は，産地の船の他，紀州・尾張・浦賀・江戸などの消費地船や運送業者の塩船で移送されていた。

26）記載されている41回の航海は，大きく二つに分けられる。伝存している帳簿の前の帳簿からの続きと思われる第32号（明治30年６月）から第40号航海（明治32年８月）と，第１号航海（明治33年10月）から第32号航海（明治41年11月）である。

27）第３表～第５表では，弁金や口銭・船長手取り分などの差し引きは省略した。残金が売値の合計から買値の合計を引いた額より少なくなっているのはそのためである。

28）前掲25），419～420によると，阿波の撫養では，慶長期（1596～1614）に播州龍野に近い荒井村から技術者を招聘して塩の生産が始まり，撫養産の塩は本斎田と称された。讃岐の製塩は文政12年（1829）に始まり，讃岐産の塩は新斎田と称された。

29）明治30年（1897）から明治41年（1908）の航海はほとんどが１ヶ月から３ヶ月程度の航海である。明治36年の第12号航海は，例外的に新潟港の商人との取引があり，７ヶ月の航海となっている。

30）第４表では第６号航海の石炭・磨砂の取引も運賃の欄に加えたが，「運賃取揚部」の記載はまだない。

31）相良英輔（1992）：『近代瀬戸内塩業史研究』，３ページ。

32）前掲31），296～306。

33) 三重県・尾鷲市役所（1969）:『尾鷲市史』上巻，353～360，586～608。
34) 慶応４年（1868）に江戸の廻船問屋が新政府の浦賀役所に提出した，「船改め」に関する文書，「江戸廻船問屋・漁船問屋并神奈川廻船問屋印鑑納其外諸事控」に収録。前掲３），394～396。
35) 日記にはすべての寄港地が記されているとは考えられない。記された寄港地を示し，想定できる航路を，上りを実線・下りを破線で記入した。
36) 前掲14)『日本電信符号同盟会員名簿』，86ページによると，記載順に，臼井儀兵衛，宮井与右衛門，三次六兵衛，太田又四郎，太田友七，加藤小兵衛，宮井清左衛門，栗生太四郎。
37) 前掲23）112～136。
38) 前掲31)，303～306。
39) 日本専売公社編（1958）:『日本塩業史』全国塩元売協会，138～141。
40) 市村真実（2006）：浦賀の発展における浦賀ドックの意味，歴史地理学調査報告，12。
41) 子供と鴨居観音等に参詣している記述が度々見られ，２月18日には子供と野比濱に行って弁当を食べ，３月３日には子供に田中町での相撲の興行を見せている。
42) 詳細は前掲５）。